



7.労働衛生対策

Q7-1：ロックウール製品の取扱い作業で着用する防じんマスクは、どのようなものが適当ですか？

A：作業環境中の吸入性粉じん濃度が 3.0mg/m³ を超えるおそれのあるロックウール製品の取扱い作業においては、

国家検定の防じんマスクの着用が必要です。

着用対象となるロックウール製品の取扱い作業としては、工業会の測定データから判断して、

(1)ロックウール製品製造・加工場、(2)吹付けロックウール作業、(3)解体作業と考えられます。

着用すべき防じんマスクには、国家検定の取替え式(フィルター交換型)と使い捨て式の二種類があります。

上記の作業に該当する場合は、取替え式防じんマスクを着用してください。上記以外の作業については、

取替え式又は使い捨て防じんマスクを着用することが望ましい。ちなみに防じんマスクの主なメーカーは、次の通りです。

[興研株式会社](#)

〒102-8459

東京都千代田区四番町七番地

(電話 03-5276-1911)

[株式会社重松製作所](#)

〒114-0024

東京都北区西ヶ原 1-26-1

(電話 03-6903-7525)

Q7-2：掃除機はどのようなものを使用すればよいのですか？

A：一般の家庭用、工業用掃除機の使用で支障ありません。

掃除機の排気口からの吸入性の粉じんの漏出状態を掃除機の種類(フィルターの種類)を変えて実験し、

確認した結果では、掃除機の種類による違いおよび漏出状態は、きわめて小さいことが判っています。

なお、掃除機内に、たい積した粉じんを廃棄する場合、再発じんを防止するために袋ごと廃棄できる掃除機の使用をお勧めします。

Q7-3：浮遊中のロックウールを測定したいのですが、どのような方法で行えばよろしいですか？



A： 浮遊中のロックウールの繊維数濃度を測定する方法については、硝子繊維協会、ロックウール工業会、セラミックファイバー工業会（現、日本高温ウール工業会）合同で作成した「人造鉍物繊維(MMMF)繊維数濃度測定マニュアル」がありますので、ご参照ください。また、JIS K 3850「空気中の繊維状粒子測定方法」があります。浮遊中のロックウールの質量濃度測定方法としては、(公社)日本作業環境測定協会発行「作業環境ガイドブック 1-鉍物性粉じん関係・石綿・RCF」があります。